

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

所管課	下水道課
事業名	下水道業務一般管理費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	7,573	19,851		19,851			19,851	12,278
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	7,573	19,851		19,851		19,851	12,278

事業概要	下水道事業の財源である下水道使用料や受益者負担金について、外部から意見を聞くために、下水道料金等審議会を開催する。□ 下水道使用料(課税売上に該当)に係る消費税及び地方消費税。	今年度見直し事項	
事業目的	独立採算制の下で、下水道事業の経営の健全化について検討する。□ 消費税納付など、会計の事務処理を適正に行う。		
現状と背景	下水道使用料の単価を3年毎に見直すため、下水道料金等審議会を開催する。□	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

所管課	下水道課
事業名	下水道使用料等賦課徴収事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	10,565	9,416		9,449			9,449	▲ 1,116
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	117	122	125			125	8
一般財源	10,448	9,294		9,324			9,324	▲ 1,124

事業概要	下水道使用料や受益者負担金の賦課徴収に要する事務経費と、受益者負担金を一括前納された場合に交付する(負担金から差し引く)前納報奨金。□ 下水道使用料は、水道等の使用水量に応じて、使用者へ2か月ごとに賦課している。受益者負担金は、下水道が整備された土地に対して、一度だけ賦課している。	今年度見直し事項	
事業目的	独立採算制の下で、下水道事業の経営の健全化を図るために、汚水処理費(維持管理費、借入金返済)と建設費の一部に充てる財源を確保する。		
現状と背景	下水道使用料は、使用水量に応じて加算する「従量制」と、水量区分により単価が高くなる「累進制」により算定している。本来賄うべき汚水処理費に対して、大幅に収入が不足しているのが現状である。□ 受益者負担金は、土地の面積に対してm2当り単価420円(一部負担区は380円)で算定し、5年間の20回払いが基本だが、5年分一括前納される場合が多い。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

所管課	下水道課
事業名	水洗化普及促進事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	70,765	70,765		70,765			70,765	
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	70,110	70,040	70,040			70,040	▲ 70
一般財源	655	725	725			725	70	

事業概要	下水道が整備された区域内で、水洗トイレへの改造など下水道に接続する工事費用を無利子等で融資(市内の金融機関へ預託)し、未接続の世帯などに対して早期の接続をPRする。	今年度見直し事項
事業目的	下水道への早期の接続を促すよう、資金貸付制度により負担軽減に努めるとともに、接続率の向上を図ることで、下水道の有効利用、生活環境の改善を促進していく。	
現状と背景	資金貸付制度の融資額は1口100万円以下、供用開始から3年以内が無利子、3年超が年3.5%の有利子である。□平成22年度末の下水道整備区域内で接続している人口の割合は84.7%。19年度から未接続の世帯を調査し、未接続の理由など状況を把握するとともに、早期の接続を要請している。	その他

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

所管課	下水道課
事業名	日本下水道協会負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	226	227		227			227	1
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	226	227		227		227	1

事業概要	下水道の普及促進に関する各種活動を行っている日本下水道協会、中国四国下水道協会、鳥取県下水道協会に加盟して、協会運営に必要な会費を負担している。負担額は、人口、国費対象の事業費、有収水量などをもとに算出される。	今年度見直し事項	
事業目的	日本下水道協会及び各協会の構成員として、県や他市町村等と連携しながら、下水道の普及促進を図る。		
現状と背景	協会への地方公共団体等の加盟状況は、日本下水道協会が1,475、中国四国下水道協会が164、鳥取県下水道協会が18である。主な活動内容は、下水道に関する経営と技術の調査研究、財源確保や施策実現の要望、技術指針や機関紙等の発行、情報提供、広報活動、排水設備責任技術者の技術向上などである。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

所管課	下水道課
事業名	下水道総務人件費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	21,352	23,312		23,312		▲ 205	23,107	1,755
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
一般財源	21,352	23,312		23,312		▲ 205	23,107	1,755

事業概要	下水道事業の財源である下水道使用料及び受益者負担金の賦課徴収、予算決算の経理、下水道への接続工事の確認、接続の促進等の事務に携わる職員の人件費。	今年度見直し事項	
事業目的	独立採算制の下で下水道事業を適正に運営するとともに、下水道整備区域内の市民が早期に接続するよう促進していく。		
現状と背景	平成10年1月に3課を2課へ削減、平成15年1月に下水道課と下水道センターを下水道課3係へ統合。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	2	下水道建設費
目	1	公共下水道建設費

所管課	下水道課
事業名	下水道建設人件費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	38,600	37,701		37,701		437	38,138	▲ 462
財源内訳	国							
	県							
	市債	28,300	31,000	30,000			30,000	1,700
	その他	1,200	200	200			200	▲ 1,000
一般財源	9,100	6,501		7,501		437	7,938	▲ 1,162

事業概要	下水道施設(汚水管渠、処理場、水路等)建設の計画、設計、工事監督などに携わる職員の人件費。	今年度見直し事項	
事業目的	公共下水道を早期に整備して、生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水の防除を図る。		
現状と背景	平成10年1月に3課を2課へ削減、平成15年1月に下水道課と下水道センターを下水道課3係へ統合。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	2	下水道建設費
目	1	公共下水道建設費

所管課	下水道課
事業名	下水道管渠事業
補助単独の別	交付金・単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	549,500	537,100		537,100			537,100	▲ 12,400
財源内訳	国	247,500	244,300	244,300			244,300	▲ 3,200
	県							
	市債	274,000	264,900	264,900			264,900	▲ 9,100
	その他	27,500	26,900	26,900			26,900	▲ 600
	一般財源	500	1,000		1,000		1,000	500

事業概要	下水道污水管の整備及び設計業務委託に係る費用で、平成24年度は、境港1号幹線、上道1号幹線整備と旧境市内を中心に污水枝線工事8件と業務委託7件を発注し、約25ha(L=4.8km)を整備する予定であり、処理可能人口は19,900人(普及率は約55%)となる見込みである。工事費は、社会資本整備総合交付金 488,600千円と単独 47,500千円を予算化している。	今年度見直し事項	
事業目的	下水道の未普及地域の市民に対して、早期に下水道を整備し、生活環境の改善を図る。		
現状と背景	①平成22年度末現在、普及率は51.6%、処理可能人口は18,551人であり、残りの対象者についても早期の下水道利用が求められている。②平成23年度は、旧境市内を中心に約10ha(L=3.0km)を整備予定であり、処理可能人口は19,000人(普及率は53%)となる見込みである。	その他	工事費以外の事務費を下水道建設庁費へ集約

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	2	下水道建設費
目	1	公共下水道建設費

所管課	下水道課
事業名	下水道センター整備事業
補助単独の別	交付金

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		66,000		66,000			66,000	66,000
財源内訳	国	33,000		33,000			33,000	33,000
	県							
	市債	29,700		21,100			21,100	21,100
	その他	3,300		11,900			11,900	11,900
	一般財源							

事業概要	下水道センター(処理場)の水処理施設(第3系列)の増設に係る経費で、平成24年度は実施設計を行う。□ 下水道センター(処理場)の機械・電気設備の改築更新に係る経費で、平成24年度は調査を行う。	今年度見直し事項	
事業目的	下水道センター(処理場)への流入汚水の増加に対応するため、水処理施設(第3系列)の増設を行う。□ 下水道施設の適正な機能確保のため、平成9年度に供用開始した下水道センター(処理場)の機械・電気設備を主に改築更新を行う。		
現状と背景	平成28年度に下水道センター(処理場)の処理能力を、流入汚水量が上回るため水処理施設(第3系列)を増設する。平成24年度実施設計、平成25~27年度工事、平成28年度供用開始予定。□ 長寿命化計画は、下水道センター(処理場)の老朽化に伴う維持管理費や修繕料の増加が考えられるため、施設及び設備の機能や劣化状況を把握するために改築更新の基本計画を策定し、この計画に基づき、平成27年度以降、年次的に改築更新を行っていく。	その他	



会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	2	下水道建設費
目	1	公共下水道建設費

所管課	下水道課
事業名	浸水対策事業
補助単独の別	交付金・単独の

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	161,000	13,100		13,100			13,100	▲ 147,900
財源内訳	国	77,500	3,700	3,700			3,700	▲ 73,800
	県							
	市債	83,500	9,400	9,400			9,400	▲ 74,100
	その他							
	一般財源							

事業概要	平成18年7月の集中豪雨で浸水被害が発生した実態などを踏まえ、下水道の整備区域内(事業認可区域内)の浸水被害を軽減するために、水路整備に係る経費で、平成24年度は、京町の側溝(L=120m)の整備と境地区の既設側溝の老朽化並びに能力不足を把握、解消するため、雨水基本設計を行う。□ 工事費・委託費は、社会資本整備総合交付金 7,400千円と単独5,700千円を予算化している。□□□□平成23年度は、元町雨水枝線他4水路(L=870m)を整備する予定であり、工事費は、社会資本整備総合交付金 155,000千円と単独 6,000千円を予算化している。	今年度見直し事項	
事業目的	下水道の整備区域内(事業認可区域内)にある、主となる水路を整備することにより、雨水を排除し、道路の冠水や建物の浸水を防ぎ、浸水被害の軽減を図る。□		
現状と背景	大雨が降るたびに浸水に悩まされていた地域の浸水被害を軽減するため、国の交付金を受け、浸水対策事業を行っている。	その他	工事費以外の事務費を下水道建設庁費へ集約

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	2	下水道建設費
目	1	公共下水道建設費

所管課	下水道課
事業名	下水道建設庁費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	4,192	3,412		3,412			3,412	▲ 780
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	4,192	3,412		3,412			3,412

事業概要	下水道施設(汚水管渠、処理場、水路など)建設の計画、設計、工事監督等を行う際に要する消耗品、通信費、積算システム借上料など事務経費。(人件費を除く)	今年度見直し事項	
事業目的	公共下水道を早期に整備して、生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水の防除を図る。		
現状と背景		その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	3	施設管理費
目	1	施設維持費

所管課	下水道課
事業名	下水道センター維持管理事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	140,415	153,832		149,719			149,719	9,304
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	140,415	153,832	149,719			149,719	9,304
	一般財源							

事業概要	家庭や事業所などから排出された汚水は、汚水管を通過して、下水道センター(処理場)に集め、きれいな水に浄化して、美保湾に放流している。下水道センターを維持管理するために必要な電気・修繕・薬品・汚泥処分などに係る費用を予算化している。	今年度見直し事項	
事業目的	汚水管を通過して、下水道センター(処理場)に集めた汚水を浄化処理することにより、公共用水域の水質を保全し、市民の衛生的で快適な生活の確保を図る。		
現状と背景	平成22年度は、年間 1,971,262m <sup>3</sup> (日平均:5,401m <sup>3</sup> /日)の汚水を処理し、公共用水域の水質汚濁を防止している。また、循環型社会の構築のため、年間汚泥発生量 1,759tのうち、5割をセメントの原料、残り5割をコンポストとしてリサイクル化を行っている。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	3	施設管理費
目	1	施設維持費

所管課	下水道課
事業名	管渠等維持管理事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	10,449	10,478		10,374			10,374	▲ 75
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	6,592	6,598	6,494			6,494	▲ 98
一般財源	3,857	3,880		3,880			3,880	23

事業概要	排出された汚水を終末処理場(佐斐神町)へ集めるため、市内4か所でポンプアップするマンホールポンプ場を維持管理するのに要する電気・修繕等や、既設の污水管やマンホールの修繕、下水道台帳の整備に係る経費。下水道整備区域内の水路の清掃、河口開削等に係る費用。	今年度見直し事項	下水道認可区域の拡大に伴い、大正川の清掃を一般会計から変更
事業目的	市内4か所にあるマンホールポンプ場の維持管理、既設の污水管等の修繕、水路の清掃や河口開削などを行うことにより、市民の衛生的で安全な生活環境の確保を図る。		
現状と背景	マンホールポンプ場は下水道整備に伴い、平成10年に三軒屋東及び深田川、平成11年に竜ヶ山、平成12年に三軒屋西のそれぞれで運転開始した。□ 水路清掃は、下水道整備区域外の外渡都市下水路の清掃と合わせて実施している。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	3	施設管理費
目	1	施設維持費

所管課	下水道課
事業名	中継ポンプ場維持管理事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	2,389	1,092		1,092			1,092	▲ 1,297
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	2,389	1,092	1,092			1,092	▲ 1,297
一般財源								

事業概要	境地区などから排出された汚水を終末処理場(佐斐神町)へ集めるため、異物を取り除いてポンプアップする下ノ川中継ポンプ場を維持管理するのに要する電気・修繕などの経費。	今年度見直し事項	
事業目的	下ノ川中継ポンプ場の維持管理を適正に行うことにより、市民の衛生的で快適な生活環境の確保を図る。		
現状と背景	下ノ川中継ポンプ場は、境地区などからの汚水を国道431号線沿いの汚水幹線へポンプアップするため、平成13年に運転を開始した。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	3	施設管理費
目	1	施設維持費

所管課	下水道課
事業名	灰溶融施設(エコスラグセンター)建設費負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	1,836	1,836		1,836			1,836	
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	163	142	142			142	▲ 21
	一般財源	1,673	1,694	1,694			1,694	21

事業概要	鳥取県西部広域行政管理組合が運営する灰溶融施設(エコスラグセンター)に係る経費のうち下水道事業分を、西部の全市町村で負担している。	今年度見直し事項	
事業目的	焼却灰、不燃残渣等を灰溶融施設で熔融処理後スラグ化し、各廃棄物残渣の無害化、減容化、再資源化並びに最終処分場の延命化を図り、圏域住民の生活環境の向上を目的とする。		
現状と背景	エコスラグセンターの総事業費 約38億円のうち、下水道事業分 約3億16百万円に充てた借入金(米子市が借入)は約1億53百万円であり、この返済額を均等割20%、人口割80%で負担している。	その他	平成25年度に国調人口を基に、負担金額(人口割)の見直しを行う。□

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	3	施設管理費
目	1	施設維持費

所管課	下水道課
事業名	下水道処理場事務人件費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	22,987	23,581		23,581		315	23,896	909
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	22,987	23,581	23,581		315	23,896	909
一般財源								

事業概要	下水道センター(終末処理場)、下ノ川中継ポンプ場、マンホールポンプ場等の維持管理に携わる職員の人件費。	今年度見直し事項	
事業目的	家庭や事業所等から下水道へ排出された汚水を、下水道センター(佐斐神町)で適正に浄化処理してから美保湾へ放流し、公共用水域の水質保全を図る。		
現状と背景	平成10年1月に3課を2課へ削減、平成15年1月に下水道課と下水道センターを下水道課3係へ統合	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	2	公債費
項	1	公債費
目	1	元金

所管課	下水道課
事業名	長期借入金元金償還金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	757,891	745,839		745,839			745,839	▲ 12,052
財源内訳	国							
	県							
	市債	32,800						▲ 32,800
	その他	32,774	18,070		9,494		9,494	▲ 23,280
	一般財源	692,317	727,769		736,345		736,345	44,028

事業概要	下水道施設(汚水管、処理場、水路など)を整備する際に、単年度では財源確保が困難であり、住民負担を世代間で公平化(施設を利用する全世代で負担)するため、これまで借入した長期借入金の元金を返済する。	今年度見直し事項	
事業目的	下水道建設費の財源確保や住民負担の世代間での公平化を図るため、過去に借り入れた長期借入金の元金を返済する。		
現状と背景	下水道事業特別会計の借入金残高は、平成22年度末で約120億円となっている。□市の中期財政計画では、下水道事業において将来の返済の適正額、毎年の借入額の上限を設定し、返済額を抑制するように管理している。	その他	



会計	25	下水道事業費特別会計
款	2	公債費
項	1	公債費
目	2	利子

所管課	下水道課
事業名	長期借入金利子償還金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	290,477	274,460		274,418			274,418	▲ 16,059
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	164,211	175,979		181,985		▲ 315	181,670
一般財源	126,266	98,481		92,433		315	92,748	▲ 33,518

事業概要	下水道施設(汚水管、処理場、水路など)を整備する際に、単年度では財源確保が困難なことや住民負担を世代間で公平化(施設を利用する全世代で負担)するために、これまで借入した長期借入金の利子を返済する。	今年度見直し事項	
事業目的	下水道建設費の財源確保や住民負担の世代間での公平化を図るため、過去に借入した長期借入金の利子を返済する。		
現状と背景	下水道事業特別会計の借入金残高は、平成22年度末で約120億円となっている。□市の中期財政計画では、下水道事業において将来の返済の適正額、毎年の借入額の上限を設定し、返済額を抑制するように管理している。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	2	公債費
項	1	公債費
目	2	利子

所管課	下水道課
事業名	一時借入金利子償還金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	500	500		500			500	
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
一般財源	500	500		500			500	

事業概要	一時借入金とは、年度中で支払資金が一時的に不足した場合に借入する運転資金であり、借入により生じる利子を返済する。	今年度見直し事項	
事業目的	運転資金として一時借入金を一定期間借入した際に生じる利子を返済する。		
現状と背景	平成21年度は、一時借入金の実績なし。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	3	予備費
項	1	予備費
目	1	予備費

所管課	下水道課
事業名	予備費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	2,000	2,000		2,000			2,000	
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	2,000	2,000		2,000			2,000

事業概要	当初予算計上時には予期できなかった事態に即応するためには、臨時市議会等において補正予算案の議決を経るのが原則であるが、軽微なものについてまで臨時市議会等を開催することは非効率なので、当初予算において用途を限定しない予備費を計上している。	今年度見直し事項	
事業目的	臨時的・突発的に生じた事態に対して、予算措置の有無に関らずある程度即応できる経費を確保する。		
現状と背景	予備費は、議会の否決した費途に充てることができないと法で定められているため、予備費を充当した費目及び金額は決算書に記載し、内容も監査時に明らかにしている。下水道事業特別会計では、平成19年度から2,000千円を予算措置している。	その他	